

# ◆ 妊娠がわかったら

## 不妊・不育治療

### 【不妊・不育症治療助成事業】

不妊または不育症治療を行っている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、治療に要する医療費の一部を助成する事業です。

#### ◆対象者（以下の条件を全て満たす方）

1. 不妊・不育症治療を行った夫婦
2. 治療を受けた者が申請日の1年以上前から町内に居住していること
3. 申請日時点町税等の滞納がないこと

#### ◆助成回数

1年度分を1回として、5年間のうちに通算3回まで

#### ◆助成額

自己負担額※の2/3（上限30万円）  
※ただし、(1)県の負担において助成を受ける額、(2)医療保険各法の規定に基づき給付を受ける額を除いた額

※対象外となるもの：入院時の差額ベッド代、食事代、文書料その他治療に直接関係のないもの

#### ◆申請期限

不妊・不育症治療を行った日の属する年度内（3月末）

### 【問い合わせ先】

健康福祉課  
こども家庭センター  
☎61-5000



## 妊娠届

妊娠していることが分かったら、産婦人科で医師が発行する妊娠届出書をこども家庭センターへ提出してください。母子健康手帳などを交付します。

担当者が個別に面談させていただき、妊娠期のからだ・生活・出産に向けての準備や出産後の見通しなどを一緒に考えたり、さまざまなご相談に応じたりします。ご案内するものもございますのでお時間に余裕をもってお越しください。

#### ◆妊娠届出時に交付するもの

- ・母子健康手帳
- ・妊婦一般健康診査受診票※
- ・妊婦歯周疾患検診受診票
- ・産婦一般健康診査受診票※
- ・新生児聴覚検査受検票※
- ・1ヶ月児健康診査受診票※

上記受診票・受検票は池田町に住所がない場合は使用できません。転出する場合はこども家庭センターへご連絡ください。

※ 里帰り出産等にて県外の医療機関で健康診査をご希望の方には補助金を交付しています。事前にご連絡ください。

### 【問い合わせ先】

健康福祉課  
こども家庭センター  
☎61-5000



## 避難行動要支援者名簿

国の災害防災基本計画のに基づき、災害時に自ら避難することが困難な方の支援体制を整える為の名簿を作成します。

さらに、情報提供に同意されると消防や警察などに情報共有され、避難時の支援をより効果的に行うことができます。

(対象：妊婦・1歳6か月未満の乳幼児とその保護者)

※名簿情報については、災害時避難の目的のみに活用され、他用途で利用する事はありません

### 【問い合わせ先】

健康福祉課 ふくしの相談係  
☎61-5000



## 妊婦相談（前期・後期）

安心して出産が迎えられるよう保健師、助産師による相談が受けられます。

また、お父さんになる方やパートナーの方の健康を守るために、健康診断の結果を確認させていただきます。

### 【問い合わせ先】

健康福祉課  
こども家庭センター  
☎61-5000



## 妊婦のための支援給付金

妊婦1人につき5万円、妊娠している子どもの人数×5万円の給付を行います。妊娠届提出時や妊婦相談時にご案内します。

### ◆持ち物

- ・母子健康手帳
- ・本人確認書類（免許証等）
- ・妊婦名義の口座番号等がわかるもの（通帳など）

### 【問い合わせ先】

健康福祉課  
こども家庭センター  
☎61-5000



## ハローベビークラス

妊娠期の心身の健康・栄養管理・体験実習等を通じて、出産に向けての不安や悩みを解消し、安心して出産に臨んでもらえるように学習する教室です。お気軽にご参加ください。

### 【問い合わせ先】

健康福祉課  
こども家庭センター  
☎61-5000



# ◆ 出産したら

お子さんのお誕生  
おめでとうございます！



## 出生届

赤ちゃんが生まれたら、生まれた日を  
含めて14日以内に出生届を提出して  
ください。

### ◆出生届の提出先

父母の住所地か本籍地、出産した場所  
いずれかの市(区)役所・町村役場に提出  
してください。

### ◆出生届の届出人

出生届の届出人欄は、出生時の父また  
は母の氏名を記入してください。

### ◆出生届の持ち物

- 出生届（出生証明書に医師名または助産師名の記入があるもの）
- 母子健康手帳

※出生届の手続きと併せて、出産祝  
金・児童手当・福祉医療・出産育児一時  
金の手続きも行いますので、それぞれの  
持ち物をご確認ください。

時間外の届出や、子どもの住所地とな  
る池田町に出生届を提出されない人も、  
出産祝金・児童手当・福祉医療・出産育  
児一時金のお手続きは必要です。手続き  
が遅れますと支給されないものもあり  
ますので、ご注意ください。

### 【問い合わせ先】

住民課  
住民係

☎62-2203



## 出産祝金

出生児の保護者の住所が町内にあり、  
出生日以降1年間出生児と共に町内に  
住所を有する方に支給されます。

一律…2万円

### ◆持ち物

- 保護者の金融機関の通帳

### 【問い合わせ先】

住民課 住民係

☎62-2203

## 出産育児一時金

国民健康保険加入の産婦さんで医療  
機関へ出産費用を全額支払った方は、お  
手続きしてください。

※国民健康保険以外の方は、勤務先の  
保険組合等にお問い合わせください。

### ◆持ち物

- 印鑑
- マイナ保険証又は資格確認書
- 母子健康手帳
- 振込口座のわかるもの
- 出産費用の領収書
- 直接支払制度合意書（本人控え）

### 【問い合わせ先】

住民課  
保険医療係

☎62-2203



## 児童手当

0歳から高校卒業年齢相当（18歳になった後の最初の3月31日）までの子どもを養育する父母等に子どもの年齢に応じた額を支給します。

- 3歳未満  
一人当たり月額 15,000円  
（第3子以降 30,000円※）
- 3歳～18歳年度末まで  
一人当たり月額 10,000円  
（第3子以降 30,000円※）

※大学生世代のお子さんから年齢順に1人目、2人目と数え、高校生以下のお子さんが3人目以降となる場合

出生の翌日から15日以内に申請をしてください。支給開始月は申請月の翌月で、さかのぼりの支給はされませんので、早めに申請してください。

公務員の方は、勤務先で申請してください。

- ◆持ち物
  - 受給者名義の振込口座がわかるもの
  - 受給者及び配偶者の個人番号がわかるもの

【問い合わせ先】

住民課  
保険医療係  
☎62-2203



## 福祉医療

町内に住所を有する0歳から高校卒業年齢相当（18歳になった後の最初の3月31日）までの医療費の自己負担分を助成しています。

- ◆持ち物
  - 子どもの健康保険資格が確認できるもの
  - 子どもまたは保護者名義の振込口座がわかるもの

【問い合わせ先】

住民課  
保険医療係  
☎62-2203



## こんにちは赤ちゃん訪問事業

出産直後、出来るだけ早い時期に自宅（実家）に保健師が訪問し、赤ちゃんの体重や哺乳量を見るときにもお母さんの健康状態、相談および保健指導を行います。

【問い合わせ先】

健康福祉課 子ども家庭センター  
☎61-5000



## 助産師・保育士訪問サービス

「こんにちは赤ちゃん訪問事業」と連携し、0歳から3歳のお子さんを対象として、助産師や保育士が希望に応じて訪問をしています。

### ◆支援内容例

母親支援、哺乳量について、泣いている児の支援、体操あそび支援等、家事支援

### 【問い合わせ先】

健康福祉課 子ども家庭センター  
☎61-5000

## 3か月児母子教室

お子さんが生後3か月頃になると乳児母子教室で赤ちゃんの生活リズムの話、親子のふれあい遊び、絵本の読み聞かせなどを行いながら、良好な親子関係の為に支援します。

- ◆日時：毎月3回 9:30～10:30
- ◆場所：保健センター
- ◆対象者：3か月児の親子
- ◆持ち物：バスタオル1枚、母子手帳、子どもノート

3か月児母子教室終了後も継続的な支援や養育者に対する育児不安の解消、養育技術の提供・相談・支援等を行っています。

### 【問い合わせ先】

池田町社会福祉協議会  
☎62-9544

## ながの子育て家庭優待パスポート

妊婦のいるご家庭と18歳未満のお子さんがあるご家庭は、「子育て家庭優待パスポート」、または「多子世帯応援プレミアムパスポート」を提示することにより、事業に協賛するお店や施設などで様々な特典を受けることができます。

パスポートは妊娠時や転入時にお渡ししています。（紛失してしまった場合には再発行ができません。）

令和7年3月より、電子パスポートもご利用いただけます。詳しくは、長野県公式LINEをご確認ください。

協賛店舗は「ながの子育て家庭優待パスポート事業協賛店舗検索サイト」で確認が出来ます。

### 【問い合わせ先】

健康福祉課  
子ども家庭センター  
☎61-5000



## どんぐり教室

3ヶ月が過ぎたお子さんが、手しゃぶりや足の持ち上げを上手に行えるように、一緒に体操しましょう。お子さんの発達を伸ばすために必要な運動にみんなで取り組みましょう。

- ◆日時：月2回 赤ちゃんマッサージ前 10:00～10:30
- ◆場所：保健センター
- ◆対象者：4～5ヶ月児の親子
- ◆持ち物：バスタオル1枚

### 【問い合わせ先】

池田町社会福祉協議会  
☎62-9544

## 赤ちゃんマッサージ

赤ちゃんマッサージは、発達をうながす効果、よく泣く子への効果、愛着をむすぶ効果があると言われていました。明るく和気あいあいとした雰囲気の中でお母さん同士楽しくお話しができ、気晴らしをする機会にもなります。

◆日時：毎月2回 10:30～11:30  
(受付 10:15～10:30)

◆場所：保健センター

◆対象：1か月児健診終了後  
～ 生後7か月くらいまで

◆持ち物：バスタオル1枚、フェイスタオル1枚、母子手帳、水分

【問い合わせ先】

健康福祉課  
こども家庭センター  
☎61-5000



## 離乳食教室

月齢に合わせて初期・中期・後期に分けて、離乳食づくりを体験・学習し、実際に作った離乳食の試食を行います。

◆場所：保健センター

◆持ち物：母子手帳、問診票、子どもノート、エプロン、三角巾、手拭タオル、おんぶひも、バスタオル

◆開催詳細：毎月1回 9:30～11:00  
初期：生後5～6か月頃  
中期：生後7～8か月頃  
後期：生後9～11か月頃

【問い合わせ先】

健康福祉課  
こども家庭センター  
☎61-5000



## 産後ケア事業

出産後のからだの回復や授乳などの育児に不安や心配をお持ちのお母さんと赤ちゃんが助産院に宿泊や通所により、授乳の支援や育児相談等が受けられる事業です。

◆対象者

池田町に住所があり、次のいずれかにあてはまり、利用を希望する方。

- (1) 出産後のからだの回復について不安があり、保健指導が必要な方
- (2) 育児に不安がある方
- (3) 出産後の経過に応じた休養などが必要な方
- (4) 産後の日常生活支援やサポートが受けられない方
- (5) 町または医療機関等が必要と判断した方

◆利用できる期間

赤ちゃんが出産後、1歳に達するまでの間に7日間利用可能です。

◆利用できる施設

- ・助産院おりん（宿泊型・通所型）
  - ・市立大町総合病院（通所型）
  - ・医療法人仁雄会 穂高病院（宿泊型）
  - ・長野県助産師会と契約している助産院
- ※その他の施設についてはこども家庭センターへご相談ください。

◆利用料金（1日あたり自己負担）

利用料の2割の額

- ・宿泊型 概ね8,000円
- ・通所型 概ね3,000円

※事業の実施にあたり、費用以外の経費は利用者の自己負担となります。

※契約施設のみ利用できます。

※利用者一人につき5回まで

1回2500円を町が負担します。

【問い合わせ先】

健康福祉課  
こども家庭センター  
☎61-5000



## あそびの教室

4～5か月児・おおむね1才・1歳6ヶ月児・2歳児の親子を対象にした教室になります。親子で一緒に触れ合い遊びや体操、サーキットなどで体を動かして遊びます。作業療法士や臨床心理士による、この時期にしかできない遊びや関わり方の紹介もあります。

2歳児の教室では、前期と後期の就園児・未就園児クラスに分け、集団生活に入る前にどんな力をつけていけばいいのかわかる作業療法士の先生から分かりやすくお話していただきます。その後、親子で体を動かして実践してみましょ。

【問い合わせ先】

健康福祉課

こども家庭センター

☎61-5000



## ようこそ赤ちゃんボランティア事業

ボランティアの方がプレゼント用の赤ちゃんグッズを手作り、地区の民生児童委員がそのプレゼントと子育て情報を持って訪問します。

【問い合わせ先】

池田町社会福祉協議会

☎62-9544



## 乳幼児健診・育児学習会

医師・歯科医師による診察および保健師・栄養士・保育士による相談等により、お子さんの健康を守り、育児に関する不安の軽減をしています。

詳しい日程は、ホームページをご覧ください。どうか、保健センターにご用意してありますのでお問い合わせください。

対象児	内容
2か月児	育児学習会
4～5か月児	健診
4～5か月児	あそびの教室
5～8か月児	ブックスタート
7～8か月児	健診
9～10か月児	育児学習会
おおむね1才	あそびの教室
1歳3か月児	育児学習会
1歳6か月児	健診
1歳6か月児	あそびの教室
2歳児	健診
2歳児	あそびの教室
2歳6か月児	健診
3歳児	健診
未就園児	健診

【問い合わせ先】

健康福祉課

こども家庭センター

☎61-5000



## 専門職への発達の相談

池田町では、お子さん1人1人の個性を伸ばし、子育てを楽しめるように支援しています。

遊びや、お子さんとの関わりでお悩みの方はご相談ください。

以下は相談の例です。

### ◆ハイハイを全然しない

→理学療法士が身体発達を確認し、家庭で出来る遊びや体操などご紹介します。

◆思い通りにならないと、かんしゃくを起してしまうなど育てにくさを感じている

→作業療法士や臨床心理士の発達相談で、かんしゃくを起す原因や育てにくさの対応方法、家庭での関わり方のポイントなどお伝えします。

### ◆発達の遅れがあるかもしれない

→助産師・保健師・こども家庭センターでお話を聞きながら、各種専門職との相談やその他利用できるサービス、医療受診などお子さんに合った対応を一緒に考えます。

また、上記以外にも専門職による相談を受け付けております。お気軽にご連絡ください。

### 【問い合わせ先】

健康福祉課 こども家庭センター  
☎61-5000

## 予防接種

### ◆定期予防接種

医療機関で、予防接種を受けましょう。予防接種を受ける際には、池田町が発行する予診票が必要です。

◆インフルエンザ予防接種の費用の一部助成について（インフルエンザ予防接種は、任意接種です）

【対象者】接種日において当町に住所を有する小学校就学前の乳幼児（生後6か月以上）

【助成内容】接種回数に関わらず、被接種者1人につき、1,000円を助成。

【接種期間】10月1日から1月31日まで

### 【問い合わせ先】

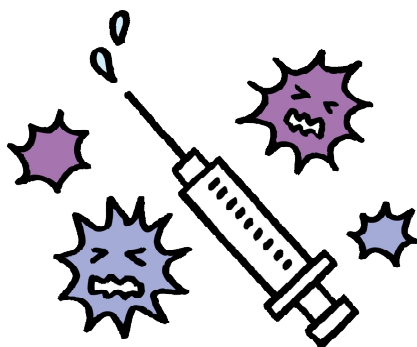
健康福祉課 健康増進係  
☎61-5000



定期接種



インフルエンザ



# ◆ 子育て支援の取り組み

親子が楽しく遊べる、安心・安全に過ごせる、気軽に相談できる、子どもを一時的に預けられる

## 池田町こども家庭センター「にこまる」

【問い合わせ先】健康福祉課こども家庭センター ☎61-5000



### つどいの広場

#### ◆親子の安心して過ごせる場

気軽に親子でお越しいただき、同世代のお子さんと遊べ、飲食可能な一日過ごせる場を開放します。暑い日、寒い日、雨や雪など外遊びができない日でもお子さんが遊べる場所としてお使いいただけます。

#### ◆遊びの機能

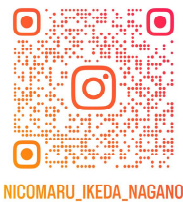
親子で楽しめるイベントを随時開催しています。

#### ◆開放日時

平日 8:30～17:00  
土曜日 10:00～12:30 (不定休)

【問い合わせ先】

☎090-8109-6834



NICOMARU\_IKEDA\_NAGANO

インスタ  
はじめました

サに  
ーこ  
クま  
ルる



たあ  
ねと  
っり  
こえ



こども家庭センター  
にこまる

### 相談支援

妊娠期～出産～産後～子育ての悩み（18歳まで）の相談を受付けています。専門職への相談も受付けています。  
問い合わせ ☎61-5000

### 一時保育・こども誰でも通園制度

一時保育は一時的に家庭でお子さんを保育できない場合にお子さんをお預かりします。こども誰でも通園制度は理由関係なくお子さんをお預かりします。

◆対象： 一時保育：保育園等に入園していない生後6ヶ月以上の未就学児、里帰り出産等で町内に居住している未就園児（月15回以内）

誰でも通園：保育園等に入園していない生後6ヶ月以上3歳未満の乳幼児（月10時間以内）

◆実施場所：総合福祉センターやすらぎ内 一時保育室

◆実施時間：誰でも通園 平日 9:00～13:00  
一時保育 平日 8:30～17:00  
土曜日 8:30～12:30

◆利用料金：ホームページをご覧ください

【問い合わせ先】

☎61-5000

一時  
保  
育



誰  
で  
も  
通  
園



## 児童センター

赤ちゃんから中高生世代、また乳幼児親子の遊びや憩いの場として、小学校の放課後、土曜日、長期休みの居場所としてご利用ください。

### ★未就園児等

- ・「自由来館」会染児童センターにて親子で利用できます。
- ・土曜日開館期間中も親子で利用できます。(8:30～17:30 長期休暇期間中は7:30～18:30)

### ★小学生以上

#### 「放課後児童クラブ」

放課後や土曜日、長期休暇などに友達同士、安全に楽しく過ごすことができます。

### ◆開館時間

- ・通常開館

池田児童クラブ 平日 13:45～18:30

会染児童センター 平日 9:45～18:30

※土曜 8:30～17:30

(※)土曜日開館期間中は、赤ちゃんから中高生世代、また乳幼児親子でも申し込みなく利用することができます。小学生から1人で利用できます。乳幼児が利用する場合は保護者と一緒にご来館ください。

### ・その他開館

土曜日・平日(開館～13:45)は「自由来館」として利用いただけます。

小学校の長期休暇中や振替休日は7:30～18:30

### ・休館日

日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/4)・お盆休み(8/13～8/16)

### ★放課後子ども教室

月曜日と水曜日の放課後に学校の空き教室や校庭で友達や地域のサポーターの方と関わり、遊びや体験活動を通して興味の幅を広げ、工夫して遊ぶ楽しさを感じられる場になるよう、職員と地域の方が一緒に見守ります。

### ◆対象者

池田町の小学校に通う全ての小学生が利用できます。

### ◆利用方法

放課後子ども教室利用申請書による申し込みが必要です。

### ◆開所日時

月・水曜日 3月・6月～10月(下校後～17:00)・11～2月(下校後～16:45)

### ◆開所場所：

池田：池田小学校体育館・図工室・校庭・公共施設

会染：会染小学校体育館・家庭科室・校庭・公共施設

※長期休業中は特別企画があります。(詳細については「子ども教室だより」に掲載します)

### 【問い合わせ先】

池田児童クラブ

☎62-8969

会染児童センター

☎62-1222



## かえでキッズひよこ

子どもの発育発達段階に合わせた運動遊びを行い、バランスの良い成長を促します。参加無料

◆対象者：1～3歳 ※保護者同伴

◆場所：総合体育館、  
保健センター（出前講座）

その他、出前講座にも対応します。  
お気軽にご相談ください。

### 【問い合わせ先】

大かえで倶楽部事務局  
（池田町総合体育館内）  
☎62-7654



## かえでキッズファミリー・スポーツ

大かえで運動プログラムによるいろいろな運動遊びを通じて、バランスの良い身体づくりを促します。また、生活の中にスポーツを取り入れ、今後何らかのスポーツに取り組むための基本を養います。参加無料で、親子で運動を楽しめる機会です。

◆対象者：年少～小学2年生の親子

◆場所：総合体育館

★ その他の教室

脂肪燃焼エクササイズ屋・夜、ポルタリング、運動でセルフケア・里山トレッキング、キーボード教室&鍵盤ハーモニカ、健康貯筋工房、スポーツ吹矢など・・・  
（一部教室は有料）

### 【問い合わせ先】

大かえで倶楽部事務局  
（池田町総合体育館内）  
☎62-7654



## 池田町認定こども園開放

### ★園開放

未就園児親子が保育園に慣れ親しむこと、親子の交流遊びの場、情報交換の場として池田保育園で開放事業を開催します。日程や内容等につきましては、お問い合わせください。

※状況により、変更や中止になることがあります。

### ★園庭開放

◆開放日：毎週火曜日（5月～）

◆開放時間：10:00～11:00

◆開放施設：池田町認定こども園池田  
保育園

### 【問い合わせ先】

認定こども園  
池田保育園  
☎62-2043



## 助産院の開放「Birth Cafe」

いつもの場所を少し離れて、体と心を整えるためのオープンスペースです。詳しくはホームページをご覧ください  
<https://jyosanin-orin.net/event/>

### 【問い合わせ先】

助産院 おりん





## 池田町図書館

絵本や紙芝居、子ども向けの読み物がたっぷりある『絵本のへや』では、下足をぬいでゆったりとお過ごしください。ベビーベッドやトイレも備えていますので、赤ちゃんと一緒にでも安心です。

図書の出には登録が必要で、お一人10冊まで、2週間借りることができます。

スマホで見られる電子図書館「デジとよ信州」の申し込みも受け付けています。

◆開館時間：火～金 10:00～18:00  
土・日・祝日 9:00～17:00

(祝日が月曜日と重なった場合は休館)

◆休館日：毎週月曜日、毎月最終火曜日  
(館内資料整理のため)、年末年始、特別整理期間

★ちいさいおともだちの  
「おはなしててこ～い!!」

◆開催日：毎月第2水曜日  
10:30～11:00

◆内容：手遊びや読み聞かせで楽しむひとときです。

【問い合わせ先】  
池田町図書館  
☎62-5659



## 新池田学問所 家庭教育学級 ポレポレ塾

親子で向き合い、ゆったりと親子一緒に身体を動かす活動を中心とした定期学級です。

繰り返しの取り組みを通じてあいさつなど日常的な習慣を身に付けるとともに、大人と子どもが共に成長していきける場となるようにスタッフ一同心がけています。季節に応じた行事もあります。

◆対象者：就園前の子どもとその保護者  
(0才児から参加できます)

◆開催日時：14～15回  
金曜日 10:00～11:00

◆開催場所：池田町交流センターかえで

◆募集時期：4月から5月上旬  
(随時の受付も可)

◆特別教室：ポレポレぶらす  
※平日に参加できないご家族のために土日開催の特別教室も年2～3回あります。

【問い合わせ先】  
生涯学習課  
☎62-2058



## わくわくキッズルーム

小さな子どもたちが自由に遊ぶことができる親子で楽しめるスペースです。授乳室、ウッドテラスもあります。



# ◆ 就園や託児について

## 保育認定について

【問い合わせ・認定担当先】  
学校保育課  
学校保育係（教育会館内）  
☎61-1430

保育園、幼稚園、認定こども園等を利用するためには、教育・保育給付認定申請書を提出し、給付認定を受ける必要があります。

### ◆ 3つの認定区分

認定区分	対象者	主な利用先
1号認定 (教育標準時間認定)	満3歳以上で、保育を希望される場合 (保育を必要としない場合)	幼稚園 認定子ども園
2号認定 (満3歳以上・保育認定)	満3歳以上で、「 <b>保育が必要な事由</b> 」に該当し、 保育所等での保育を希望される場合	保育園 認定子ども園
3号認定 (満3歳未満・保育認定)	満3歳未満で、「 <b>保育が必要な事由</b> 」に該当し、 保育所等での保育を希望される場合	保育園 認定子ども園 地域型保育

2号認定、3号認定は保護者の就労時間など保育の必要な時間によって、さらに保育標準時間認定と保育短時間認定に分かれます。

保育標準時間・・・就労などで1カ月120時間以上かつ1週間に30時間以上

保育短時間・・・就労などで1カ月64時間以上（1日4時間以上、月16日以上が目安）

### ◆ 保育認定基準

「**保育が必要な事由**」・・・保育を希望する場合には、次のいずれかの要件に該当することが必要です。

- ◇就労（フルタイムのほか、パートタイム、夜間、自営業などの居宅内の労働など、基本的に全ての就労を含む）
- ◇妊娠、出産
- ◇保護者の疾病、障害
- ◇同居または長期入院等している親族の介護・看護
- ◇災害復旧
- ◇求職活動（起業準備を含む） ※満3歳以上児のみ
- ◇就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）
- ◇虐待やDVのおそれがある場合
- ◇その他町が認める場合

## ◆ 施設利用までの流れ（4月入園の場合）

※年度途中入園の場合は、お問い合わせください。

### 認定こども園（公立園）の利用を希望する場合

入園説明会に出席します（10月頃）

↓

池田町教育委員会学校保育課に給付認定申請書及び入園申請書を提出します（11月頃）

↓

教育委員会学校保育課より認定決定通知書と園の利用決定通知書が送付されます（1月）

### 認定こども園（私立園）の利用を希望する場合

#### ■ 1号認定の場合

園に直接利用申し込みをします。（11月頃）

↓

園から入園の内定を受けます。

↓

教育委員会学校保育課へ給付認定申請を行います。

↓

教育委員会学校保育課より認定決定通知書が送付されます。

↓

園と契約をします。

#### ■ 2号・3号認定の場合

池田町教育委員会学校保育課に給付認定申請書及び入園申請書を提出します（11月頃）

↓

教育委員会学校保育課より認定決定通知書と園の利用決定通知書が送付されます（1月）

### 他市町村の認定こども園等を希望する場合（広域入所）

#### ■ 1号認定の場合

利用先に直接利用申し込みをします。（私立の認定こども園を希望する場合と同様）

#### ■ 2号・3号認定の場合

※広域入所の要件に該当し、利用先の市町村より承諾されることが必要です。

教育委員会学校保育課学校保育係に給付認定申請及び広域入所の希望申請をします。

### 認可外保育施設等を希望する場合

①入園申し込みは、利用先に直接申し込みます。

②幼児教育無償化に伴い、利用料の無償化の対象の方で希望する場合は学校保育課へ申請をします。

## 町内の施設

### ◆ 認定こども園

施設名称	所在地	電話
池田町認定こども園 池田保育園	池田町大字池田 2420-1	0261-62-2043
認定こども園 野あそび保育あいそめ	池田町大宇会染 9014-8	080-5239-6425

## 近隣市町村の施設

### ◆ 認定こども園

施設名称	所在地	電話
幼保連携型認定こども園 大町幼稚園	大町市大町 2663-1	0261-22-0604
認定子ども園 こまくさ幼稚園	大町市大町 4170-2	0261-22-1134
認定こども園 りんどう幼稚園	大町市平借馬 5424-1	0261-23-2611

### ◆ 認可外保育施設

施設名称	所在地	電話
シュタイナー保育園星の光 ◆企業主導型保育	松川村板取4 1 9	0261-85-2644
安曇野シュタイナーこども園 おひさま	安曇野市穂高有明 9068-1	090-4244-5108
自由保育所 ひかりの子	安曇野市穂高柏原 2847-3	0263-82-1853
保育室「モモ」 ◆家庭的保育事業	安曇野市穂高有明 985-2	0263-84-4560
*一時預かり:365日 24時間対応。ベビーシッターサービス:病時にも利用できます。 いずれのサービスも要予約。		
野外保育 森の子	安曇野市穂高有明 7958	090-9665-4801
託児所 アッパレはうす	安曇野市豊科南穂高 2873	0263-88-8782

### ◆ 子育て支援団体

施設名称	所在地	電話
NPO法人 キッズウィル	大町市大町 2544-4	0261-85-4055
*病児保育 1時間 1,200円～ ※詳細はお問い合わせください。要予約。		
シュタイナー療育センター(多機能型児童通所施設) 光こども園	松川村685-1	0261-85-0014
児童発達支援事業所・放課後等デイサービス サンクスゆめほけっと	安曇野市穂高有明 9990-1	0263-88-8860

※近隣市町村施設の状況は変更となっている場合がありますので、詳細は直接該当施設へお問い合わせください。

## 池田町認定こども園（保育所型）



### 池田町認定こども園池田保育園

自然豊かな地域で、身近な場所へ散歩に出掛けたり、広い園庭でのびのびと遊ぶことができます。町の保・小・中15年プランに基づき0歳から15歳までの切れ目ない繋がりとして、地域の小中学校にも気軽に遊びに行かせてもらい、自然な関わりや遊びを通じて交流を持っています。

◆種別 保育所型認定こども園（公立）

◆定員 150名

◆住所 池田町大字池田 2420-1

◆電話 0261-62-2043

◆FAX 0261-61-1330

◆開園時間 7時30分～19時

◆教育・保育時間

1号認定 8時30分～13時30分

2・3号短時間 8時15分～16時15分

2・3号標準時間 7時30分～18時30分

※認定により預かり・延長保育の利用ができます。（有料）

◆保育料 世帯の市町村民税所得割課税額により決定されます。3歳以上児は国の無償化の対象となります。



※「はっぴーちょいす（異年齢交流）」の様子



### 野あそび保育あいそめ

園外へ積極的に出掛けていく野外保育を行う園です。地域の豊かな自然環境の中、四季を通じて様々な体験活動を行います。一般的には「森のようちえん」と言われ、子ども達の自ら成長する力を見守り、主体性を尊重します。

◆種別 保育所型認定こども園（私立）

◆定員 30名

◆住所 池田町大字会染 9014-8

◆電話 080-5239-6425

◆開園時間 8時～19時

◆教育・保育時間

1号認定 9時～15時30分

2・3号短時間 8時～16時

2・3号標準時間 8時～19時

※認定により預かり・延長保育の利用ができます。（有料）

◆保育料 世帯の市町村民税所得割課税額により決定されます。3歳以上児は国の無償化の対象となります。公立の認定こども園と同額ですが、別途入園金などの費用がかかります。



## 子育て支援ショートステイ事業

病気やその他の理由によりご家庭でお子さんの養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設等で一時的にお子さんをお預かりします。

### ◆対象

町内に住所を有する18歳未満のお子さんの保護者が下記のいずれかに当てはまる場合

- (1) 疾病にかかり、又は負傷しているとき。
- (2) 妊娠中又は出産後間がないとき。
- (3) 同居の親族を看護しているとき。
- (4) 震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっているとき。
- (5) 冠婚葬祭、失踪、転勤、出張、学校等の公的行事へ参加するとき。
- (6) 育児疲れ、慢性疾患児の看護疲れ、養育不安の状態であるとき。

### ◆利用期間

原則、7日以内。

### ◆利用料

所得とお子さんの年齢に応じた設定となりますので、お問い合わせください。

### 【問い合わせ先】

健康福祉課  
こども家庭センター  
☎61-5000



## いけだファミリー・サポート・センター

「育児の援助を受けたい人」と「育児の援助を行いたい人」とが会員になり会員同士が助け合う制度です。会員登録をしてお使いください。

◆対象：概ね生後6ヵ月～12歳まで

◆利用時間：ご相談に応じて

◆実施場所：自宅や公共施設等ご相談に応じて

◆利用料：300円/30分

◆受付時間：月～金 8:30～17:30

※生後6ヵ月未満のお子さんでも、協力会員さんの調整ができ、短時間であれば利用できます。

<受けられないケース>

※熱があるときや病状が変化する恐れのある時。

※感染症の場合。(感染の恐れがなくなればお預かりできます)

※宿泊を伴う場合。

### ◆援助内容(一時預かり)

☆用事があり児童クラブや保育園のお迎え時間に行かない…

☆上の子の通院や授業参観に下の子を連れて行きにくい…

☆病気で休んでいるが、病状が安定した

☆美容院に行きたい

☆リフレッシュしたいなど

### 【問い合わせ先】

池田町社会福祉協議会  
☎62-9544



## 大北圏域 病児・病後児保育

市立大町総合病院において、病児・病後児保育室を開設しています。詳細は大町市 HP をご覧下さい。

### ★病児・病後児保育室

北アルプスキッズルーム

◆連絡先 ☎080-2562-4925

(受付時間：月～金 8:00～17:00)

◆開所時間 月～金 8:00～18:00

### ★利用までの手続き

#### ◆事前登録

「大町市病児・病後児保育事業登録申請書（様式1号）」を池田町教育委員会学校保育課（☎61-1430）へ提出

又は「ながの電子申請サービス」より登録

#### ◆利用予約

前日までに北アルプスキッズルームへ電話予約

#### ◆書類用意

利用前 かかりつけ医から「情報提供書（様式3号）」にご記入いただく（有料）

利用時 情報提供書（様式3号）、保護者連絡票（様式5号）等

#### ◆その他

必要な書類は大町市 HP からダウンロードしてください。池田町教育委員会学校保育課にもご用意してあります。



大町市  
ホームページ



ながの電子申請  
サービス

## 病児・病後児保育室 北アルプス キッズルーム

病児保育とは、  
病気の『回復期に至らない場合』で  
登園（所）できないお子さんを  
家庭に準じた環境で保育・看護することです。

落ち着いた雰囲気の中で  
ゆったりと過ごし、  
少しずつ元気になれるように  
見守ります。

